

文教厚生委員会視察報告書（案）



（札幌市役所前にて）

令和2年1月

文教厚生委員会視察報告書

目次

I 視察報告概要	1
1 視察日程	1
2 視察先及び視察事項	1
3 視察の目的	1
4 視察参加者	2
5 視察研修の様子	2
II 視察内容	3
1 ちとせ版ネウボラの取組について（千歳市）	3
（1） 千歳市の概要	3
（2） 千歳市の子育て支援 [こども政策課、こども家庭課]	3
（3） ちとせ版ネウボラ [母子保健課]	7
（4） ちとせ版ネウボラの事業内容	8
（5） ちとせ版ネウボラの事後支援の充実と会議	10
（6） 質疑応答	11
2 札幌市環境基本計画におけるSDGsについて（札幌市）	12
（1） 札幌市の概要	12
（2） 札幌市環境基本計画 [環境計画課]	12
（3） 第2次札幌市環境基本計画とSDGsとの関係	14
（4） 札幌市環境マネジメントシステム（EMS） [エコエネルギー推進課]	16
（5） 質疑応答	18
III 委員の感想等 ～ 視察を終えて ～	19
1 ちとせ版ネウボラの取組について	19
2 札幌市環境基本計画におけるSDGsについて	19
3 まとめ	19

I 視察報告概要

1 視察日程

令和2年1月15日（水）～16日（木）

2 視察先及び視察事項

視察先

- ① 北海道千歳市（北海道千歳市役所）
- ② 北海道札幌市（北海道札幌市役所）

視察事項

- ① ちとせ版ネウボラの取組について
- ② 札幌市環境基本計画におけるSDGsについて



（千歳市役所前にて）

3 視察の目的

不安感が高まる妊娠初期から産後にかけて継続的に様々な相談に対応するため、妊娠期から子育て期にわたって切れ目のない支援の充実を図るため、平成28年10月から開始している千歳市の「ちとせ版ネウボラ」^{※1}の取り組み内容及び課題など先進地の状況を調査、研究することを目的とするものです。

また、平成30年3月に「第2次札幌市環境基本計画」を策定し、札幌市の環境施策の推進の取り組み内容及び課題など先進地の状況を調査し、持続可能な開発目標（SDGs）^{※2}達成に向けた取り組みを研究することを目的とするものです。

※1 ネウボラ

ネウボラとは、フィンランド語で「ネウボ（neuvo）＝アドバイス」の「ラ（la）＝場所」という意味で、約70年前にフィンランドで発祥した制度で、ネウボラナース（保健師・助産師）がきめ細かに話を聴き、母親と子どもを中心としながら家族全体を支援するもの。

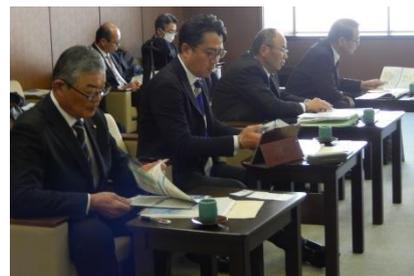
※2 持続可能な開発目標（SDGs エス・ディー・ジーズ）

2001年に策定されたミレニアム開発目標（MDGs）の後継として、2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標。17のゴール、169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない（leave no one behind）」ことを誓っています。SDGsは発展途上国のみならず、先進国自身が取り組むユニバーサル（普遍的）なもの。



4 視察参加者

委員長	中根光男	
副委員長	設楽健夫	
委員	櫻井繁行	
委員	小倉博	
同行者	山内美則	(市民部長)
同行者	川原場宗徳	(健康づくり増進課長)
随行	檜山宏美	(議会事務局)



(説明を受ける委員)

5 視察研修の様子

視察1日目は、北海道千歳市の千歳市防災学習交流センター「そなえーる」を見学し、大地震の揺れの疑似体験や煙の中からの避難行動を体験し、防災に関する知識や災害が発生した時の行動について学びました。

また、災害から自分の身を守る自助や共助、市民や町内会・自主防災組織の防災意識向上の取り組みを学びました。



(千歳防災学習交流センターそなえーる)



(千歳市役所 中根委員長挨拶)

その後、千歳市役所において、千歳市の子育て支援全般及びちとせ版ネウボラの取り組みの説明を受けた後、質疑応答を行いました。

視察2日目は、札幌市役所において、札幌市環境基本計画におけるSDGsの説明を受けた後、質疑応答を行いました。



(札幌市役所 設楽副委員長お礼の挨拶)



(札幌市役所で説明を受ける委員)

II 視察内容

1 ちとせ版ネウボラの取組について（千歳市）

（1）千歳市の概要

市制施行	昭和33年7月1日
人口	96,565人（平成31年4月1日現在）
世帯数	49,202世帯（平成31年4月1日現在）
面積	594.50km ²

（2）千歳市の子育て支援【こども政策課、こども家庭課】

『子育てをするなら、千歳市』（政策ビジョン）

近年、結婚年齢や出産年齢の高年齢化により、第2子、第3子を出産することが難しく、また、転勤や核家族化などにより、孤立する子育て家庭が増えています。

「10万人のまちづくり」を目指し、“子育てするなら、千歳市”をキャッチフレーズに、妊娠・出産から子育てまでの切れ目ない支援を実施し、子育て世代がしあわせを実感できる「子育てのまち」を目指しています。

このことから、「もう一人子どもを産み育てたい」と思える施策や「この街で子育てをしたい」と実感できる子育て環境を整備しています。

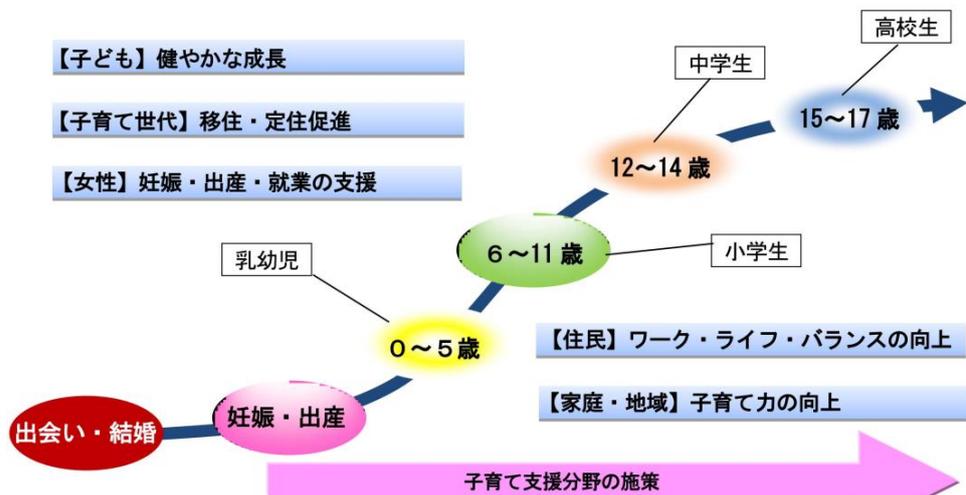
平成26年度から積極的に子育て支援に取り組み、5年間で54事業を開始しています。



【政策ビジョン】

子育て世代がしあわせを実感できる「子育てのまち」

【5つのコンセプト】



コンセプト1 「子どもの健やかな成長」(14事業)

- ・学童クラブの対象学年・定員の拡大
平成26年度 定員460人 → 平成30年度 定員860人 (17クラブ)
 - ・ランドセル来館の導入
学校からランドセルを背負ったまま児童館に直接いける登録制度
 - ・中高生タイムの導入
夕方の時間を中高生専用を設定し、自主的な活動を支援
 - ・養育支援ヘルパー派遣の導入
子育てに不安や孤立感を抱える養育者に、家事・育児の支援することで、悩みを受け止め、心身の負担を軽減し、児童虐待を未然に防止
- ※ 原則3ヶ月以内。週2回までかつ週2時間まで。平日9時～18時。
利用者の負担は無料

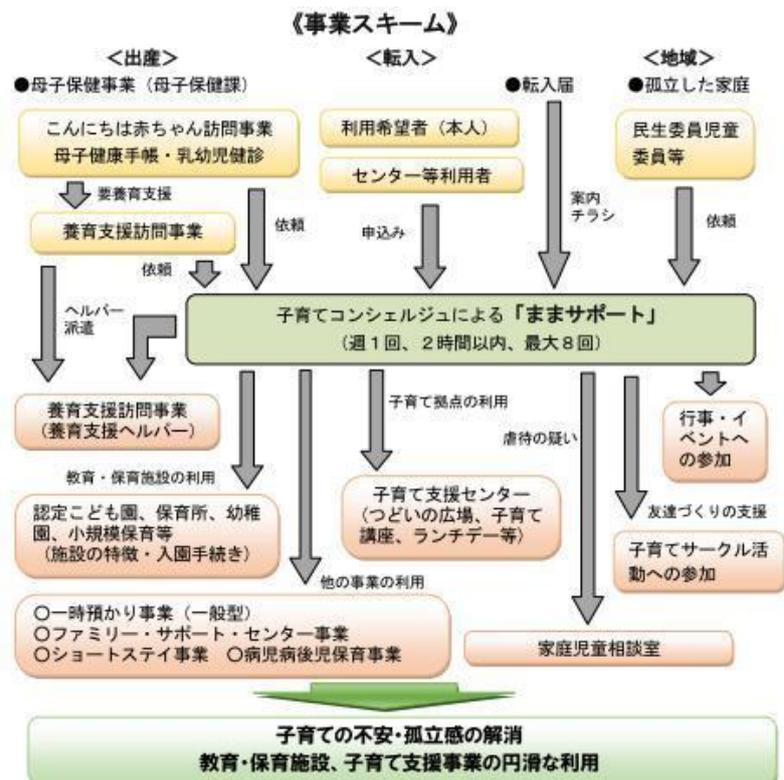


コンセプト2 「子育て世代の移住・定住促進事業」(10事業)

- ・ちとせ子育てコンシェルジュの導入
子育て支援センター(ちとせっこセンターとげんきっこセンターの2カ所)に、ちとせ子育てコンシェルジュを各2人配置し、事業や施設利用の案内役として子育て家庭をサポート
- ・ママサポート(訪問型子育て支援)の導入～愛称「ママサポ」
イギリス発祥の「ホームスタート」^{※3}の取り組みを参考に、平成27年度から子育てコンシェルジュが子育て家庭を訪問し、転入後間もなく孤立している家庭、子育てに不安や育児ストレスを抱えている家庭をサポートする訪問型。(週1回、2時間以内、最大8回)

※3 ホームスタート

イギリスで約40年前に発祥した「家庭訪問型子育て支援ボランティア」制度で、日本では、ホームスタート・ジャパンが運営。



- ・ちとせ版ネウボラの導入

年間約6,000人の市民が転出入する地域特性により、独立する子育て家庭や妊娠・出産に対する不安を抱える母親が多いため、妊娠中や子育て中に一人で悩まず気軽に相談できるよう支援

- ・転入親子ウエルカム交流ツアーの導入

転入して間もない子育て家庭向けに、千歳市に知り合いの少ない親子同士が、友だち付き合いのきっかけを作れるように企画したバスツアー（年2回開催）



（転入親子ウエルカム交流ツアー）

※ツアー訪問先（子育て支援センター、ドラえもんわくわくスカイパーク、ハローキティハッピーフライト等）

コンセプト3 「女性の妊娠・出産・就業の支援」（12事業）

- ・不妊治療費助成事業の導入

北海道の特定不妊治療費に上乗せして助成。一般不妊治療も独自に助成

- ・いいお産の日（11月03日）inちとせの開催

毎年11月3日を記念日に、妊娠中や子育て中の方が楽しめるイベントを開催

- ・（仮称）保育士就労情報コーナーの開設

ハローワークと連携し、保育施設等の求人情報提供



コンセプト4 「住民のワーク・ライフ・バランスの向上」（7事業）

- ・げんきっこセンター（子育て支援センター）の開設

- ・児童館型子育て支援センターの導入

- ・ファミリー・サポート・センターの負担軽減

子育ての依頼会員と提供会員の会員組織で、利用者に対し負担軽減（助成要件に合致した場合、1ヶ月の費用合計額の1/2）

コンセプト5 「家庭や地域での子育て力の向上」（11事業）

- ・9館合同児童館まっりの開催

- ・子育てブログにより情報発信

- ・ママからnet.の導入

市民協働事業により、子育てに役立つ情報をSNS等を通じて発信

- ・子育てスキルアップ講座（ペアレント・トレーニング）の導入

子育てに悩みを持つ親や、子どものしつけが難しいと感じている方を対象に、子どもの行動を理解し、適切な対応方法（子どもへの伝え方、ほめ方、しかり方）を保護者が身に付けるための練習。



（ママからnet.）

通常講座（90分×6日）年2回。入門編（60～90分×1日）年12回。
 ※平成30年度から、入門編は市民協働事業として民間事業者へ委託。
 平成30年度実績：通常講座59人、入門編77人

・企業連携ぶちゼミの開催

市内企業や団体等の協力で、子育て支援センターや児童館にて、親子向け講座やイベント、子育てに役立つ講座を開催し、まちぐるみで子育て家庭を支援



※親子でおはぎ作り、骨盤のゆがみ解消講座、ハンドマッサージ、おうち美容室等

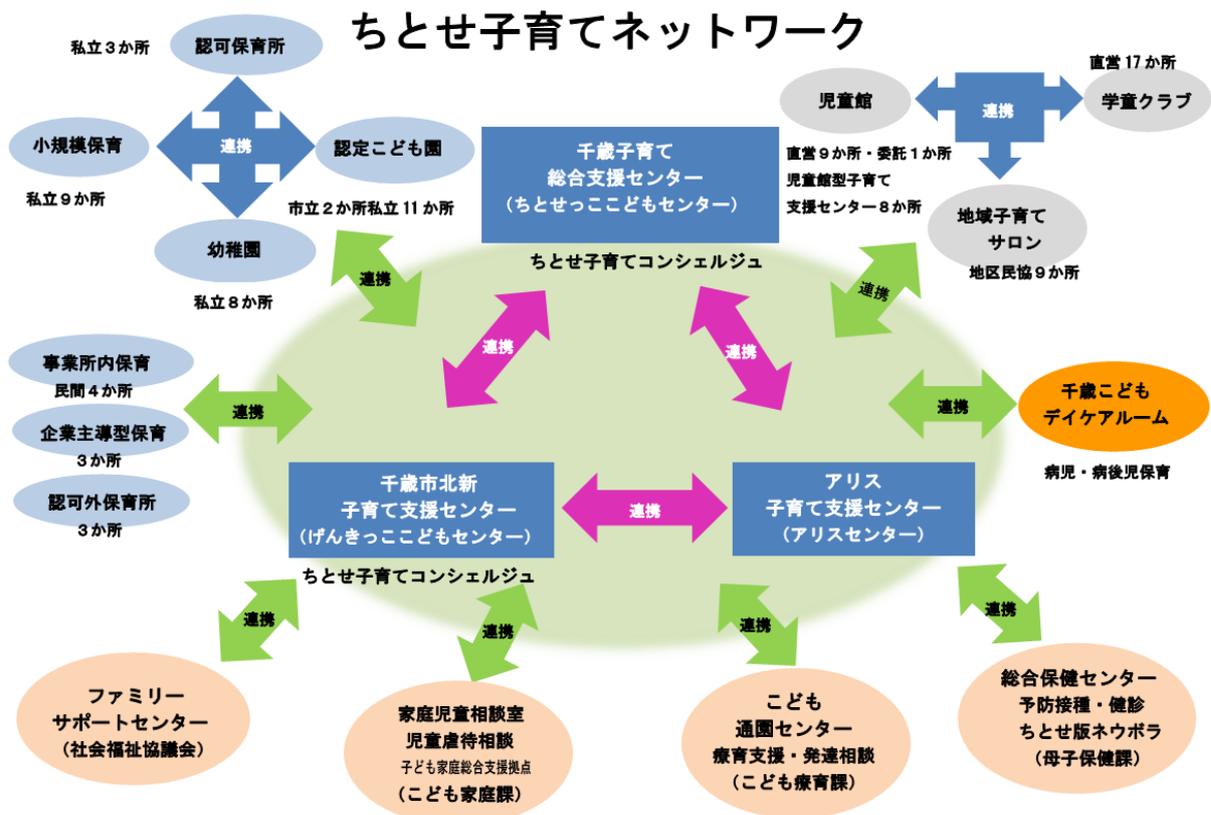
・ちとせ子育て特典カードの拡充

市内に住所がある妊娠中の方や中学生以下の子どもがいる世帯（令和2年4月から、18歳までの子どもがいる世帯に拡大）を対象に、市内店舗で買い物等をする際に提示をすることで、各種サービスを受けられる。協賛店舗は88店。



・子ども家庭総合支援拠点の導入

子どもとその家庭及び妊産婦の実情の把握、情報提供、相談、調査、指導、関係機関との連絡調整その他の必要な支援を行うために形成



(3) ちとせ版ネウボラ [母子保健課]

『ちとせ版ネウボラ』（平成28年10月開始）

妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援を実施する「子育て世代包括支援センター」の設置は、母子保健法第22条で謳われ、平成32年（令和2年）までの努力義務となっています。

「子育てするなら、千歳市」を掲げている千歳市の政策として、平成28年10月から開始しています。

年間約6,000人の市民が転出入するという地域特性から、孤立する子育て家庭や妊娠・出産に対する不安を抱える母親が多くいるため、妊娠中や子育て中に一人で悩まずに気軽に相談できる「ちとせ版ネウボラ」を導入し、「安心して妊娠・出産、子育てができるまちづくり」を進めています。

< 理 念 >

全ての妊婦、母子、子育て家庭に対して、直接のアドバイスや援助の機会確保し、生まれ来る子どもたち一人ひとりの幸福を実現します。

< 目 的 >

親を指導するのではなく、ともに考え、寄り添い、必要時は、機関と連携し、チームで支援を行い、妊娠・出産や子育ての不安を解消し、産後うつ、育児ノイローゼ、児童虐待を予防します。

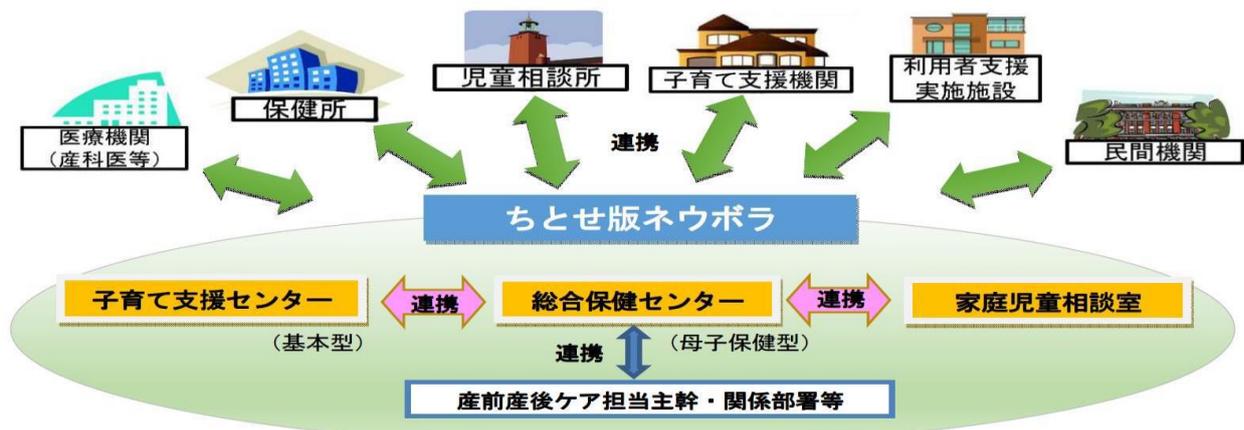


< 特 徴 >

- ・切れ目のない個別支援（5つの支援プラン）
「妊娠期支援プラン」「産後支援プラン」「乳児期支援プラン」
「幼児期支援プラン」「養育支援プラン」
- ・ネットワーク型の連携体制

< 対象者 >

妊娠期（妊婦ネウボラ）から、子育て期（0歳～18歳）までの子どもとその家族（こどもネウボラ）



(4) ちとせ版ネウボラの事業内容

事業名	事業内容
<p>妊婦ネウボラ (随時支援)</p>	<p>場 所：総合保健センター（1階、個室の相談室） 担当者：母子保健コーディネーター （保健師・助産師・看護師） 回 数：①母子手帳交付と併せ、平日9時～17時の毎日（全妊婦対象） ②月1回予約制の個別相談を実施（希望者に対応） 内 容：面接を通して、妊婦の悩みを傾聴し、不安の軽減に努めます。必要時に助言を行い、妊婦全員に妊娠期支援プランを作成</p> 
<p>こどもネウボラ (定期開設・巡回支援で月5～6回開催)</p>	<p>総合保健センター（定期開催） ①予約なしの相談は、月1回実施 保健師、助産師、栄養士が相談に対応し、希望により身体計測も実施 ②予約ありの相談は、月1回実施 専任の保健師が対応し、プライバシーを配慮し、個室で相談 子育て支援センター（巡回型） 月3回程度、市内の子育て支援センター（11ヶ所）を巡回し、妊産婦や子育て中の親が相互に交流しながら、気軽に相談できる機会をつくり、必要時に子育て支援プランを作成。 子育て支援センターでは、保健師、助産師に加え、「子育てコンシェルジュ」が相談に対応</p> 

◆ 利用者支援事業の活用

※ 利用者支援事業の母子保健型と基本型を活用

妊娠前	妊娠期	出産 出生	乳児期 0歳	幼児期			学齢期 6～18歳	
不妊相談	ちとせ版ネウボラ (妊婦・子育て相談)							
不妊治療費助成	両親学級	こんにちは赤ちゃん訪問事業 産後ケア事業	4か月児健診、1歳6か月児健診、3歳児健診、5歳児相談、予防接種、思春期相談					
子育てコンシェルジュ、ママサポート（訪問型支援）、スキルアップ講座、子育て講座、養育支援ヘルパー								

◆ 5つの支援プラン

作成時期	支援プラン名称	支援プランの内容
妊娠届出	妊娠期支援プラン	妊娠健康診査、ママクラブ、体験パパクラブ、育児基礎講座、ネウボラ相談 他 
出産後	産後支援プラン	産後支援プラン、産後検診、産後ママ相談、産婦訪問、さわやか検診、子育て支援事業 他
1～12ヶ月	乳児期支援プラン	乳児検診、予防接種、赤ちゃん訪問、育児相談、子育てカウンセリング 他
1～6歳幼児期支援プラン	幼児期支援プラン	幼児検診、予防接種、子育て支援センター、コンシェルジュ、子育て講座 他 
必要に応じ	養育支援プラン	養育支援訪問、養育支援ヘルパー、家庭児童相談、女性相談、発達相談 他

◆ ネウボラファイル

母子手帳交付時、転入時やネウボラ利用時に、「ネウボラファイル」を配布しています。

その中には、妊婦・出産に関する副読本、5つの支援プラン、市内の子育てに関するものが1冊にまとめられています。



(ネウボラファイルと持ち運び袋)

◆ 千歳市子育てママ応援会議

仕事や家庭、地域社会など働く女性を取り巻くさまざまな社会環境や既存制度を女性の視点で官民一体となって検討する取り組みで、子育て中の当事者を中心とした12名の委員が活動しています。

(5) ちとせ版ネウボラの事後支援の充実と会議

事業名	事業内容
個別ケア会議	<p>参加機関：市母子保健課、市こども家庭課、子育て支援センター、市産前産後担当主幹、臨床心理士（アドバイザー）、千歳市保健所</p> <p>開催回数：月1回</p> <p>内容：心理社会的問題、家庭内暴力、望まない妊娠、ネグレクト、育児不安や孤立感等、支援が必要な家庭に対して複数の専門職による「個別ケア会議」を開催し、チームでアセスメントや養育支援プランを作成し、支援方法等について協議</p> 
ちとせ版 ネウボラ会議	<p>参加機関：市母子保健課、市こども家庭課、子育て支援センター、市産前産後担当主幹、市こども養育課、市こども政策課、必要時その他の関係機関</p> <p>開催回数：年1回</p> <p>内容：総合保健センター、子育て支援センター、家庭児童相談室、産前産後ケア担当主幹、こども養育課等が、顔の見えるネットワークを構築し、定期的に「ちとせ版ネウボラ会議」を開催し、ネウボラの実施方法や子育て支援サービスについて検討</p>

◆ 平成30年度ネウボラの実績

① 妊婦ネウボラの実績

利用件数 912件

② こどもネウボラの実績

[保健センター]

予約なし 652件、予約あり 54件

[子育て支援センター] 528件

③ 利用者の感想

- ・相談先の窓口が広がり、気軽に専門の人に相談できるので良かった。
- ・不安がなくなっていった精神的にも助かる。
- ・予約制があり、利用しやすい。聞いてもらえた実感がある。
- ・定期的にあるので、不安になった時にすぐに相談できて助かる。
- ・子どもが病気がちなので、ネウボラ専用室があり良かった。



(説明を受けている様子)

(6) 質疑応答

Q 切れ目のない子育て支援について

A 平成29年に子育てママ応援会議を立ち上げ、実際に子育てをしているお母さん方の生の声を聞き、SNSを活用した情報発信や新事業に取り組んでいます。



(説明を受けている様子)

Q 子育てスキルアップ講座について

A 市内に居住し就学前の子どもがいる世帯の方に、受講料は無料です。怒鳴ったり叩いたりせずに効果的にしつける方法を学びます。



通常講座は90分の6日間を年2回、入門編は年12回開催しています。入門編は、平成30年度から、元市の保育士9名が中心に活動している市民協働団体「子育て応援クラブ」に委託しています。

Q 子ども家庭総合支援拠点について

A ちとせ版ネウボラと切れ目なく連携し、子どもとその家庭及び妊産婦の実情の把握、情報提供、相談、調査、指導、関係機関との連絡調整その他の必要な支援を行うために形成しています。

千歳市要保護児童地域ネットワーク協議会(要対協)は、児童相談所、保健所、警察、医療機関、認定こども園等、学校・教育委員会、民生児童委員等で構成しています。



Q ちとせ版ネウボラの事業拡充について

A ある程度体制は構築できたため、スタッフのスキルアップを図り、相談して良かったと思ってもらえるよう寄り添い、支援していきます。



(視察研修の様子)



(設楽副委員長お礼の挨拶)

2 札幌市環境基本計画におけるSDGsについて（札幌市）

（1） 札幌市の概要

市制施行	大正 11 年 8 月 1 日
人 口	1,965,161 人（平成 31 年 4 月 1 日現在）
世 帯 数	957,074 世帯（平成 31 年 4 月 1 日現在）
面 積	1,121.26 km ²



（2） 札幌市環境基本計画〔環境計画課〕

平成 7 年（1995 年）に「**札幌市環境基本条例**」に基づき、環境保全に関する施策を総合的かつ計画的に推進することを目的に策定しました。



◆ 第 1 次札幌市環境基本計画の策定

（中根委員長あいさつ）

札幌市環境基本条例に基づき、環境保全・創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、平成 10 年（1998 年）7 月に、第 1 次札幌市環境基本計画（計画期間：平成 10 年～29 年度）を策定しました。

地球温暖化の進行や有害化学物質による環境汚染、平成 17 年（2005 年）2 月の「京都議定書」の発効など、環境問題を取り巻く状況や対応の変化に踏まえ、持続可能な社会構築に向け、平成 17 年（2005 年）3 月に改定しました。

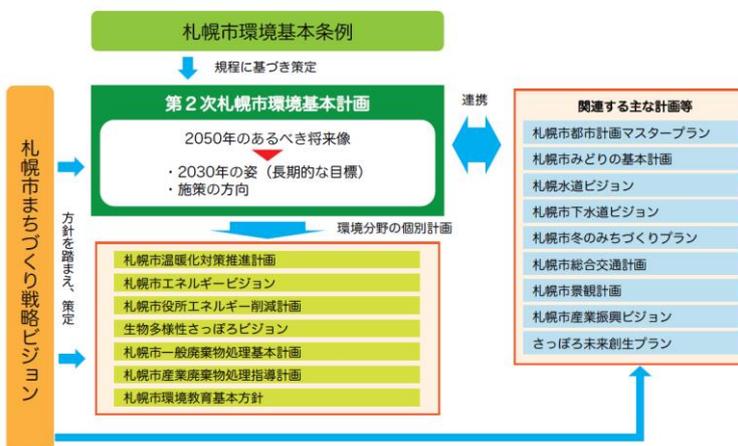
◆ 第 2 次札幌市環境基本計画の策定

第 1 次計画の計画期間が終了することから、これまでの環境問題に関する社会情勢の変化への対応、札幌市及び地球規模での環境問題の解決、将来に向けた環境政策のさらなる推進を図るため、平成 30 年（2018 年）3 月に、第 2 次札幌市環境基本計画（計画期間：平成 30 年～42 年度）を策定しました。



第 2 次計画では、具体的な施策や事業については、関連する個別計画で推進を図ることとし、本計画で定める事項を踏まえて今後の対策を検討することとしました。

そして、これまで諸問題に対し個別に対応してきた「環境対策」から、環境・経済・社会に対する波及効果を同時に達成し、環境施策の推進を SDGs 達成につなげていくよう目指すこととしました。



◆ 札幌市が目指す将来像（施策の方向性を示す5つの柱）

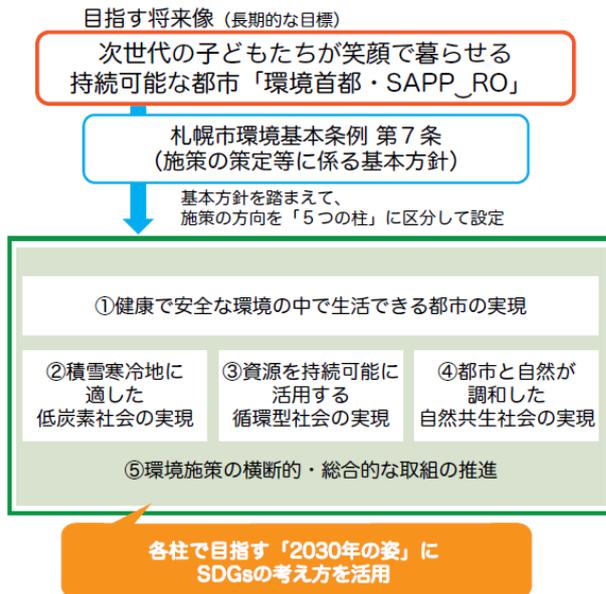
次世代の子どもたちが笑顔で暮らせる持続可能な都市

「環境首都・SAPPORO」

将来像の実現に向けて様々な環境施策を積極的に推進することで、豊かな環境を次世代に引き継ぎます。



「目指す将来像と実現に向けた5つの柱」



環境、経済、社会を三層構造で示した木の図



資料：環境省環境研究総合推進費戦略研究プロジェクト「持続可能な開発目標とガバナンスに関する総合的研究」より環境省作成

(3) 第2次札幌市環境基本計画とSDGsとの関係



計画策定の検討当初は、庁内も含め、2015年9月に国連で採択された、持続可能な社会を築くための2030年に向けた国連加盟国193カ国共通の17の目標である「SDGs (持続可能な開発目標)」のことを知る人はほとんどおらず、札幌市環境審議会から、計画へのSDGs導入について意見をもらいました。

◆ 5つの柱

① 健康で安全な環境で生活できる都市の実現

- ・川や水辺に愛着を持ち、環境維持の意識を高める取組機会の創出
- ・環境ラベル（グリーンマーク、エコマーク）製品の普及
- ・自動車からの排出ガスを減らすため、公共交通の利用促進
- ・異常気象（大雨、浸水）に対応したまちづくり



② 積雪寒冷地に適した低炭素社会の実現

- ・高断熱、高气密住宅の普及等、建築物の省エネ対策
- ・太陽光や木質バイオマス等、再生可能エネルギーの導入
- ・燃料電池自動車の導入促進



③ 資源の持続可能に活用する循環型社会の実現

- ・ごみ減量や食品ロス削減の推進
- ・資源回収の促進等、リサイクル活動の推進



④ 都市と自然が調和した自然共生社会の実現

- ・動植物データ収集等による科学的知見の充実
- ・野生鳥獣との共生や被害防止に関する普及啓発
- ・生物多様性の保全にも配慮した景観の形成



⑤ 環境施策の横断的・総合的な取組の推進

- ・幅広い世代への環境教育・学習の推進
- ・環境面からの経済振興
- ・環境保全活動を通じたコミュニティの活性化の推進



◆ SDGs未来都市への選定

自治体によるSDGsの達成に向けた取組を公募し、優れた取り組みが提案する都市を「SDGs未来都市」として全国から選定するもので、平成30年(2018年)6月15日、全国29都市が「SDGs未来都市」として選定され、札幌市もその1つに選ばれました。



(SDGs未来都市選定都市によるPR)

◆ 札幌市のSDGsの取り組み

① きっかけとした取り組みの推進

「フェアトレード」は、発展途上国の人たちが安い給料で働いたり、子どもが働いたりすることを防ぐため、原料や製品を適正価格で買うことで、このフェア



フェアトレード関連ラベル

トレードをまちぐるみで広げる活動を推進する自治体を「フェアトレードタウン」として認定するしくみがある。

令和元年（2019年）6月1日に、札幌市

も国内5都市目（熊本県熊本市、愛知県名古屋市、神奈川県逗子市、静岡県浜松市は既に認定）として認定を受けた。



② SDGs普及の取り組み

- ・吉本興業の芸人やスポーツアスリートたちとコラボレーションによるウォーキング（2km、10km）を行いながらSDGsを学べるイベントの開催

- ・北海道大学でフォーラムやワークショップの開催

参加者：52名

内容：企業や学生による事例発表、グループディスカッション

- ・SDGsの短編動画作品のコンテスト（全国から150作品以上の応募）
SDGsの実現に向け、SDGs普及促進映像や実際に地域で活動をしている映像を募集

- ・環境に特化したイベント「環境広場さっぽろ」の開催

場所：札幌ドーム

来場：2018年 25,536名（2日間）

2019年 26,088名（2日間）



③ 自治体がSDGsに取り組むことのメリット

- ・SDGsは世界共通の目標であり、行政が目指す「持続可能な姿」を17のゴールを使って明確化できる。

- ・SDGsは世界共通の目標であることから、札幌市の取り組みをわかりやすく世界へ向けて発信することができる。

- ・SDGs達成のため、企業や市民といった分野を超えた新たな連携のきっかけとすることができる。

- ・SDGsに取り組む企業が増え、その企業が安定した市場でビジネスが可能となり、それによって市民の生活の安定や質の向上につながる。



(4) 札幌市環境マネジメントシステム（EMS）[エコエネルギー推進課]

札幌市では、平成13年（2001年）11月にISO14001の認証を取得し、環境マネジメントシステム（EMS）※⁴を通じたさまざまな環境配慮に取り組んできた結果、省エネ・省資源など環境負荷の低減に一定の成果を上げてきました。

一方で、国の法改正など、温暖化対策の枠組みが強化され、札幌市においても、さらなる対策の強化が求められています。

そこで、EMSの対象範囲を全施設に拡大し、より効果的・効率的な温暖化対策の推進を図るため、平成22年（2010年）11月21日の有効期限満了をもってISO14001認証を返上し、平成23年（2011年）4月から札幌市独自のEMSへ移行しました。



（説明を受けている様子）

※4 EMS

Environmental Management Systemとは、組織や事業者が、事業活動の中で自主的に環境保全に関する取り組みを進めるにあたり、環境に関する方針や目標を自ら設定し、これらの達成に向けて取り組んでいくための仕組み。



◆ EMSの目標と実施結果

札幌市役所エネルギー削減計画とは、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき、すべての自治体で策定することが義務付けられている「地球温暖化対策地方公共団体実行計画（事務事業編）」に相当する計画になります。

目標	設定者	内容
全庁目標	市長	毎年平均1%以上（2009年～2022年で13%）のエネルギー使用量の削減 ※ 札幌市役所エネルギー削減計画に基づく目標
局目標	環境管理責任者	前年度比1%以上のエネルギー使用量の削減
個別目標	各課長	（例） ※ 各課の事情により分かりやすい目標 コピー用紙の購入量を1%削減 電気使用量を1%削減 環境活動参加者数2,000人

札幌市有施設のエネルギー使用量（原油換算）

令和4年度目標 : 187,337k1

平成29年度 : 217,515k1

平成30年度 : 209,985k1 ※^{いぶり}胆振東部地震時の大規模停電に伴い電気使用量減

※ エネルギー使用量は、電力が約8割を占め、続いて都市ガス、A重油となっています。

◆ 電力見える化プロジェクト

平成 28 年 (2016 年) 度に、デマンド監視装置を高圧受電施設約 600 施設のうち 110 施設 (庁舎、学校、文化・スポーツ施設等) に設置しました。

デマンド監視装置とは

デマンド監視装置とは、建物で使用する電力を計測して、モニターへ表示したり、計測した値から今後使う電力を予想し、あらかじめ設定した値を超えそうな場合に警報を鳴らしたりすることで、電力使用状況を見える化する装置です。



なるべく多くの職員の目に付く場所にデマンド監視



(庁舎の節電の様子)

モニターを設置し、どのくらいの電力を使っているかという情報を見えるようにしています。そのため、職員は、日常的に電力使用状況を確認でき、自ら節電を意識するよう効果を期待しています。

見える化にした施設は、消費電力量が減少し、3.6 ポイントの電力削減効果が推測され、経費に換算すると平成 29 年度の 1 年間で 2,500 万円の削減に相当します。

◆ さっぽろエコメンバー登録制度

環境にやさしい取り組みを自主的に行っている事業所を「さっぽろエコメンバー」として登録する制度で、平成 30 年 12 月末現在で、2,122 事業所が登録しています。

平成 28 年 (2016 年) 度に、デマンド監視装置を高圧受電施設約 600 施設のうち 110 施設 (庁舎、学校、文化・スポーツ施設等) に設置しました。

◎登録対象事業所

市内に所在し、事業活動を行っている事業所

◎登録基準

レベル 1 (★1)

レベル 2 (★2)

レベル 3 (★3)

レベル1	レベル2	レベル3
下記の取組 チェック項目を 1~7項目実施	下記の取組 チェック項目を 8項目以上実施	下記環境管理 体制のうちいず れかを構築
【取組実施項目】		
<input type="checkbox"/> エネルギー使用量の削減 <input type="checkbox"/> 省エネルギー機器等の導入 <input type="checkbox"/> 新エネルギーの利用 <input type="checkbox"/> 自動車利用の抑制 <input type="checkbox"/> エコドライブの推進 <input type="checkbox"/> 廃棄物の排出抑制 <input type="checkbox"/> 廃棄物の分別・リサイクルの実施 <input type="checkbox"/> グリーン購入の推進 <input type="checkbox"/> カーボン・オフセットの推進 <input type="checkbox"/> 水使用量の削減	<input type="checkbox"/> 用紙使用量の削減 <input type="checkbox"/> 汚染対策の実施 <input type="checkbox"/> 環境配慮型製品・サービスの販売・提供 <input type="checkbox"/> 環境負荷低減に資する研究開発 <input type="checkbox"/> 社会貢献活動の実施・支援 <input type="checkbox"/> 地域社会の環境活動への参加 <input type="checkbox"/> 生物多様性の保全に向けた取組・支援 <input type="checkbox"/> 環境に関する情報提供	【環境管理の体制】 環境マネジメントシステムの認証取得 <input type="checkbox"/> ISO14001 <input type="checkbox"/> ISO14005 <input type="checkbox"/> エコアクション21 <input type="checkbox"/> グリーン経営 <input type="checkbox"/> 北海道環境マネジメントシステム スタンダード <input type="checkbox"/> エコステージ 札幌市生活環境の確保に関する 条例に基づく環境マネジメント <input type="checkbox"/> 環境保全行動計画 <input type="checkbox"/> 自動車使用管理計画

◎登録されると

- ・ 取り組み内容に応じたエコメンバーステッカーを交付
- ・ 市ホームページで広報
- ・ ロゴマークを名刺・各種印刷物・ホームページ等に活用できる

(5) 質疑応答

Q 市民の環境に対する考え方について

A 毎年行っているアンケートにSDGsの項目を追加したけれど、市民の認知度はそれほど高くない状況です。

普段やっていること自体がSDGs達成につながるということで、それほどハードルが高い

ものでないことを市民や企業等に伝え、理解していただくよう努めていきます。

Q SDGsの学校教育について

A 毎年、市内の小学生・中学生に、夏休み、冬休みにエコライフレポートをつくってもらっています。また、環境報告書展では、市内小学生から読み札を募集した生き物かるた作品展も併催しています。



(生き物かるた作品展)

中学生・高校生には、環境保護の取り組み、食品ロス削減の取り組み、子ども食堂の運営等の支援をしています。

Q ペーパーレス化の取り組みについて

A コピー用紙の裏紙も使用しています。また、会議資料の数を少なくするように取り組んでいます。そして、業務改善の担当部署は、タブレット端末を使用するよう庁内に周知しています。



(質疑応答をしている様子)

Q 市長取組指示(マネジメントレビュー)について

A 毎年、年度末に市長から1年間の取り組みを振り返り、次年度に向けた取り組み指示について、市長が署名をし、全庁に通知しています。

今年度は、「見える化による継続的な省エネ取組改善の実践」、「環境配慮取組の徹底及び実践」を目標設定し、実行しています。

Q 事業者向け省エネルギー実践セミナーについて

A セミナーには、50社ぐらい参加しており、市有施設や民間施設で実際に行なった省エネ事例から、各事業所での省エネの取り組みに役立つものを紹介しています。



(セミナー当日の様子)

Q 生物多様性さっぽろ応援宣言制度について

A 生物多様性さっぽろ応援宣言企業・団体として登録し、その取り組みをPRして、企業・団体の取り組みを支援するものです。

平成30年12月末現在、83企業、24団体が応援宣言をしています。

III 委員の感想等 ～ 視察を終えて ～

1 ちとせ版ネウボラの取組について

- ・ 「子育てするなら、千歳市」と市民に対し、非常にわかりやすいスローガンを掲げ、積極的に子育て支援に全市をあげて取り組んでいると感じました。
- ・ 妊娠、出産、子育ての切れ目のないネウボラの理念や事業内容が明確に整理されていて、市民サービスの向上と安心・安全のまちづくりに必要であると認識し、当市も検討することが重要であると思いました。
- ・ 「ネウボラファイル」は、どの時期にどのような健診があるのか、どこへ相談すればよいのか、どんな支援策があるのか等わかりやすく1冊に集約され、配布しています。迅速に当市でも対応していくべきと感じました。
- ・ 新規事業の「ままからnet.」は、さまざまなSNSに対応し、QRコードをPRポスターに印刷してあり、非常にわかりやすい啓発活動だと参考になりました。
- ・ 関係部署間の垣根を超えた総合的支援の施策であり、インパクトのある子育て支援事業と参考になりました。
- ・ 当市の妊娠から出産ー就学前、思春期を経過する高校生までの支援資産を俯瞰し、千歳市と比較し、体系的に整理、整備していく必要性を痛感しました。



2 札幌市環境基本計画におけるSDGsについて

- ・ SDGs 未来都市として、環境施策の推進を目指す積極的な取り組みが素晴らしいと思いました。
- ・ 資源を持続可能に活用する「循環型社会」の実現に向けた取り組みが、とても参考になりました。
- ・ ごみの有料化、古着の回収、分別収集、小型家電リサイクルの開始の実施は、札幌市のゴミの減量キャンペーンや出前講座の実施を行なった成果だと思いました。
- ・ 市民にわかりやすく、今わたしたちにできることの冊子を配布し、共通目標が明確化されていると思いました。
- ・ 市民にも、SDGs 導入について理解と協力が必要になるので、周知徹底を検討していかなければならないと思いました。
- ・ 「SDGs 未来都市」の取り組みと環境マネジメントシステムを見直す意義のある視察となりました。



3 まとめ

妊産婦及び子育てしている方に、妊娠期から子育て期まで切れ目なく、安心して子育てできる環境を確保すること、また、持続可能な開発目標（SDGs）達成のため環境施策の推進状況を視察しました。

本市にあった取り組みを早急に進めなければならず、課題や先進地の状況を把握し、検討していく上で、今回の視察研修は有意義なものとなりました。

